

株式会社フラワーオークションジャパン
SMBCファイナンスサービス株式会社

フラワーオークションジャパンの支払猶予特約が新しくなりました

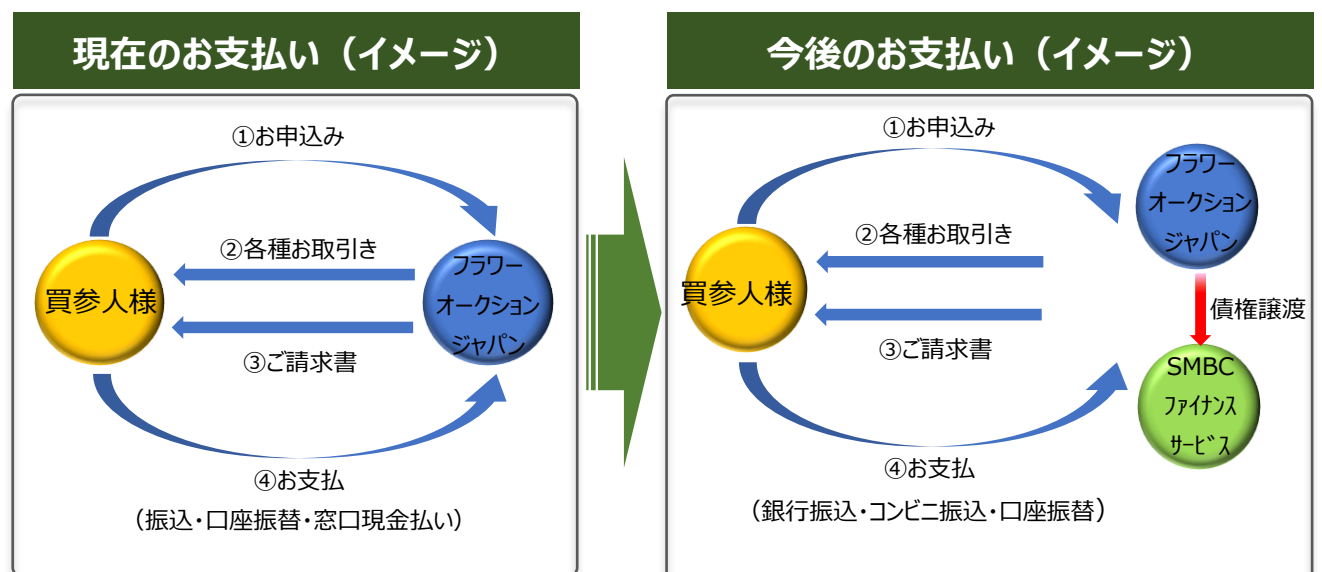
～11月1日より決済日が延長される等、色々と便利に～

株式会社フラワーオークションジャパン(東京都大田区/代表取締役:福永 哲也、以下:FAJ)とSMBCファイナンスサービス株式会社(本店:名古屋市中区/代表取締役社長:小野 直樹、以下:SMBC-FS)は、11月1日より後払い決済サービスにおける支払猶予特約^{※1}を見直し、新たなサービスを導入いたします。

これまでFAJでは、東京都中央卸売市場大田市場花き部売買参加者(以下:買参人)様との間に締結する後払い決済サービスにおける支払猶予特約は、連帯保証人の擁立及び保証金の預け入れ等が条件となっておりました。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、生産者様や買参人様の経営環境に大きな変化がありました。また民法改正(465条・458条、2020年4月1日施行)により、個人保証の保護(保証契約)観点の制度変更もありました。こういった環境変化のなか、FAJとして生産者様から買参人様に至るパートナーシップの在り方について今一度立ち返り、この度、SMBC-FSおよび三井住友銀行の協力をいただき、新しい支払猶予特約をご提案する運びとなりました。

■お支払いスキーム (イメージ)



■主な改定ポイント

- ① 支払猶予期間の変更
 従来の契約では締日後 5 日以内のお支払としておりましたが、新契約では 30 日以内に変更されました。
- ② 保証人制度の変更
 従来の契約では保証人を必要としておりましたが、新契約では保証人は不要となります。
- ③ 保証金制度の変更
 従来の契約では保証金を必要としておりましたが、新契約では保証金は不要となります。
- ④ 事務手数料の見直し
 ご利用金額に対して、一律 0.6% の事務手数料が発生します。
 例: 買受金額 10 万円の場合 600 円の手数料が生じます。
- ⑤ 支払い方法の追加
 コンビニエンスストア^{※1} による 24 時間支払が可能となります。
 ※ご利用金額が税込 30 万円以内の場合、専用用紙による各コンビニエンスストアでの支払が可能

		これまで	変更後
ご請求書		FAJ より郵送	SMBC ファイナンスサービスより郵送 (FAJ および SMBC ファイナンスサービス連名)
請求締日		10 日・20 日・末日締め	変更なし
お支払い日	10 日締め	15 日払い (原則)	振込・コンビニ払い: 翌月 10 日 口座振替: 翌月 8 日
	20 日締め	25 日払い (原則)	振込・コンビニ払い: 翌月 20 日 口座振替: 翌月 26 日
	末日締め	翌月 5 日払い (原則)	振込・コンビニ払い: 翌月 末日 口座振替: 翌月 26 日
お支払い方法		<ul style="list-style-type: none"> ・買参人様ご指定口座から振替 ・FAJ 指定口座へ振込 	<ul style="list-style-type: none"> ・買参人様ご指定口座から振替 ・FAJ&SMBCFS が指定する口座へ振込 ・コンビニ払い (今回新たに追加) ※お振込み金額が、30 万円以下の場合 コンビニでお振込みいただけます
その他利用要件		<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人 ・保証金預入 	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人: 必要なし ・保証金預入: 必要なし
買参人様 ご負担事務手数料		—	ご利用額に対して一律 0.6%

以 上